

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	鳥取短期大学
設置者名	学校法人藤田学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	国際文化交流学科	夜・通信	0	0	8	8	7	
	生活学科 情報・経営専攻	夜・通信		14	14	7		
	生活学科 住居・デザイン専攻	夜・通信		0	28	28	7	
	生活学科 食物栄養専攻	夜・通信		15	15	7		
	幼児教育保育学科	夜・通信		0	12	12	7	
	専攻科 国際文化専攻	夜・通信	0	0	8	8	7	
	専攻科 食物栄養専攻	夜・通信		0	6	6	4	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

鳥取短期大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。
(<https://www.cygnus.ac.jp/index.php?view=8881>)

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	鳥取短期大学
設置者名	学校法人藤田学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人藤田学院のホームページに掲載し、学内外に公表している。 学校法人藤田学院役員等名簿[令和4年(2022)年5月1日現在] https://www.cygnus.ac.jp/fujita/index.php?view=6137
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	現職 社会福祉法人藤田長 生会理事長	2021.4.1～ 2025.3.31	広報担当
非常勤	現職 社会福祉法人鳥取県 社会福祉協議会会長	2021.4.1～ 2025.3.31	地域連携担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	鳥取短期大学
設置者名	学校法人藤田学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業科目担当教員は全ての担当科目のシラバスを作成している。 シラバスには次の事項を具体的かつ明確に記載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の方法 ・授業時間数 ・単位数 ・配当年次 ・開講時期 ・資格選択区分 ・授業概要 ・到達目標 ・授業計画 ・事前事後学修 ・教材 ・評価方法 ・実務経験のある教員による授業科目については、どのような実務経験を持つ教員がどのような実践的な授業を行うのか 	
<p>1) シラバスの作成過程</p> <p>[11月] 説明会実施 専任教員を対象にシラバス作成についての説明会を実施。非常勤講師は個別に説明。</p> <p>[12月] 作成依頼 授業科目担当教員に「鳥取短期大学の教育方針(教育目的と教育目標、学修成果、3つのポリシーを記載)」「鳥取短期大学版シラバス作成要領」「鳥取短期大学版シラバス記入要領」を送付し、学務システム Active Academy にて作成するよう依頼する。</p> <p>[1月末] シラバス提出締切り</p> <p>[2~3月] シラバスチェック 第三者(学科の教務委員と教務課職員)が確認を行う。確認の結果不備があった場合には担当者へ差し戻し、修正を依頼する。修正後の原稿を最終確認し、完成させる。</p>	
<p>2) シラバスの作成・公表時期</p> <p>3月中旬に鳥取短期大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>鳥取短期大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。</p> <p>(https://www.cygnus.ac.jp/index.php?view=5902)</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業科目担当教員は、「鳥取短期大学単位の授与及び試験に関する規程」に基づき、各学生の学修成果を基に、あらかじめ設定した成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に成績を評価し、単位を授与している。

・成績評価の方法

シラバスに記載することにより、予め学生に示している。シラバスは初回の授業で配布され授業科目担当教員によりオリエンテーションが行われる。その中でシラバスを用いて「評価方法」についても説明がある。

・成績評価基準

成績評価基準については、「鳥取短期大学成績評価基準」に明確に規定されている。併せて、授業科目担当教員は、当該科目のシラバスに記載された到達目標の達成度に応じて成績評価を行うことを定めている。

具体的な基準は次のとおり。

秀 特に優れた成績・内容であり、他の学生の模範となるようなもの。90点以上で評価する。

優 到達目標に十分に達しており、優れた成績・内容であるもの。80点以上89点以下で評価する。

良 到達目標に達していない部分が一部あるものの、おおむね満足すべき成績・内容であるもの。70点以上79点以下で評価する。

可 到達目標に達していない部分が見受けられるものの、単位認定に問題はないと判断できる成績・内容であるもの。60点以上69点以下で評価する。

不可 到達目標に達しておらず、単位を認定することができないもの。59点以下で評価する。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

「鳥取短期大学単位の授与及び試験に関する規程」第6条において、総合的な学習到達度はGPAにより表すことを規定しており、各学生の履修科目の平均成績を客観的な指標を用いて表すことを可能にしている。

1) GPA等の客観的な指標の具体的な内容

GPAの算出方法

(1) 学期GPA

(当該学期の履修登録科目の $GP^{*1} \times$ 当該科目の単位数) の総和
÷ 当該学期の履修総単位数

(2) 通算GPA

(在学全期間の履修登録科目の $GP^{*1} \times$ 当該科目の単位数) の総和
÷ 在学全期間の履修総単位数

※1 GPの配点

秀 (90~100) =4、優 (80~89) =3、良 (70~79) =2、可 (60~69) =1、
不可 (0~59) =0

注1) GPA算出の対象科目は卒業要件に算入される全ての科目とする。但し、単位認定科目については除外する。

注2) 履修を放棄した科目のGPは0とし、GPAに算入する。

注3) 科目を再履修した場合の再履修前の不合格評価については通算GPAには算入しない。

<p>2) 客観的な指標の適切な実施状況</p> <p>G P Aについては、「鳥取短期大学G P Aに関する規程」により、その定義、対象授業科目、計算方法等を予め定めた上、学内外に公表している。特に学生に対しては学生便覧にも記載し、オリエンテーション時に説明し、履修前に周知することを徹底している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>鳥取短期大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 (https://www.cygnus.ac.jp/index.php?view=6177)</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>鳥取短期大学では、「地域の発展に貢献する人材を育成する」という建学の精神にもとづき、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を次のとおり定めている。また、この方針については、鳥取短期大学ホームページに掲載し、広く公表している。</p> <p>1) 卒業の認定に関する方針の具体的な内容</p> <p>【本科】</p> <p>ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）</p> <p>教育目的および教育目標に合致し、各学科・専攻の所定の教育課程を学修し、次の要件をそなえているときは、卒業を認定し学位を授与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間関係を大切にし、幅広い視野をもって社会生活を送ることができる。 ・職業および実生活における専門的・実践的能力をそなえている。 ・社会の構成員として、よりよい地域社会を形成しようとする。 <p>本学を卒業するには、2年以上在学し、各学科所定の教養科目を含む62単位以上を修得する必要がある。成績評価の基準は秀、優、良、可、不可の5段階とし、可以上の場合に単位を認定する。</p> <p>(国際文化交流学科)</p> <p>国際文化交流学科は次の能力を身につけ、本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（国際文化交流）の学位を授与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語、文化、交流に関して主体的に課題を見つけて取り組むことができる。 ・社会で役立つコミュニケーション力を身につけている。 ・地域社会の一員としての自覚をもち、多文化共生的視点をもって貢献する態度を身につけている。 <p>学位授与の方針を満たしたうえで、それぞれの教育課程に定める所定の科目の単位を修得した者は図書館司書を含めた該当する資格を取得することができる。</p> <p>(生活学科 情報・経営専攻)</p> <p>生活学科 情報・経営専攻は次の能力を身につけ、本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（情報・経営）の学位を授与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理とビジネス実務の専門知識と技能を修得している。 ・主体的に調べ、考え、まとめ、表現する力を獲得している。 ・情報活用能力を活かし、地域社会に貢献しうる力を身につけている。 <p>学位授与の方針を満たしたうえで、それぞれの教育課程に定める所定の科目の単位を修得した者は図書館司書を含めた該当する資格を取得することができる。</p>	

(生活学科 住居・デザイン専攻)

生活学科 住居・デザイン専攻は次の能力を身につけ、本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（住居・デザイン）の学位を授与する。

- ・住居・デザイン分野での専門知識と技能を身につけている。
- ・幅広い分野で活躍できる豊かな発想力とクリエイティブな力をそなえている。
- ・地域社会の形成、文化の創造に貢献できる企画力と表現力をもっている。

学位授与の方針を満たしたうえで、それぞれの教育課程に定める所定の科目の単位を修得した者は一級建築士、二級建築士及び木造建築士受験資格、図書館司書を含めた該当する資格を取得することができる。

(生活学科 食物栄養専攻)

生活学科 食物栄養専攻は次の能力を身につけ、本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（食物栄養）の学位を授与する。

- ・食と栄養に関する確かな専門知識と技能を身につけている。
- ・食を通して健康の維持・増進を図り、生活習慣病の予防を実践できる能力を修得している。
- ・専門の知識・技能を活かし、社会人として地域社会に貢献できる能力をそなえている。

学位授与の方針を満たしたうえで、それぞれの教育課程に定める所定の科目の単位を修得した者は栄養士、栄養教諭二種免許状、図書館司書を含めた該当する資格を取得することができる。

(幼児教育保育学科)

幼児教育保育学科は次の能力を身につけ、本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（幼児教育保育）の学位を授与する。

- ・保育・幼児教育に関わる広い視野と、専門知識・技能をそなえている。
- ・子どもやひととのかかわりを大切に、保育・幼児教育の学びを活かすことができる。
- ・学び続ける意欲と自覚をもち、子どもや地域社会に貢献しようとする。

学位授与の方針を満たしたうえで、それぞれの教育課程に定める所定の科目の単位を修得した者は幼稚園教諭二種免許状、保育士を含めた該当する資格を取得することができる。

【専攻科】

ディプロマ・ポリシー（修了認定の方針）

各専攻の所定の教育課程を学修し、次の高度な専門的知識・実践的能力および研究能力をそなえているときは、修了を認定する。

(国際文化専攻)

- ・日本を中心とするアジア、およびヨーロッパに関してより高度な文化的知識を身につけている。
- ・地域研究の視座と方法を習得している。
- ・論理的思考力と豊かな表現力を備えている。

本専攻を修了するには、2年以上（4年以内）在学し、62単位以上を修得する必要がある。

本専攻は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構認定専攻科であり、修了要件を満たした上で学修成果を機構に提出し、審査に合格した者は学士（教養または学芸）の学位を取得することができる。

(食物栄養専攻)

- ・ 研究的態度を身につけ、さらに食と健康に関する向上心をもっている。
- ・ 高度な専門知識を活かして地域社会に積極的に貢献する。

本専攻を修了するには、1年以上（2年以内）在学し、31単位以上を修得する必要がある。

本専攻は、本科を含め修業年限3年の栄養士養成施設として厚生労働省から認められている。本専攻修了後2年以上の栄養士実務経験で、管理栄養士国家試験受験資格が得られる。また、本専攻で修得した単位は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に申請すると4年制の学位（学士）を得るために必要な単位に加えることができる。

2) 卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

本科においては、学則第30条及び第31条に則り、卒業を認定し、学位を授与している。また、専攻科においては学則第56条に則り修了を認定している。

それぞれの認定にあたっては、学科会議、教務委員会により取得単位をはじめ卒業・修了の要件となる事項を確認し、卒業・修了判定を行い、最終的には教授会の承認を得て卒業・修了を決定している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

鳥取短期大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。
(<https://www.cygnus.ac.jp/index.php?view=5652#di>)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	鳥取短期大学
設置者名	学校法人藤田学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.cygnus.ac.jp/fujita/index.php?view=5931
収支計算書又は損益計算書	https://www.cygnus.ac.jp/fujita/index.php?view=5931
財産目録	https://www.cygnus.ac.jp/fujita/index.php?view=5931
事業報告書	https://www.cygnus.ac.jp/fujita/index.php?view=5931
監事による監査報告(書)	https://www.cygnus.ac.jp/fujita/index.php?view=5931

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 事業報告書 対象年度: 2022年度)
公表方法: 学校法人藤田学院のホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://www.cygnus.ac.jp/fujita/index.php?view=5934
中長期計画(名称: 第6次中期計画 対象年度: 2019年度~2024年度)
公表方法: 学校法人藤田学院のホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://www.cygnus.ac.jp/fujita/index.php?view=5934

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 鳥取短期大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 (https://www.cygnus.ac.jp/index.php?view=12230)

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 鳥取短期大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 (https://www.cygnus.ac.jp/index.php?view=10387)

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

<p>学部等名</p> <p>1) 本科</p> <p>[1] 国際文化交流学科</p> <p>[2] 生活学科 情報・経営専攻</p> <p>[3] 生活学科 住居・デザイン専攻</p> <p>[4] 生活学科 食物栄養専攻</p> <p>[5] 幼児教育保育学科</p> <p>2) 専攻科</p> <p>[1] 国際文化専攻</p> <p>[2] 食物栄養専攻</p>	
<p>教育研究上の目的（公表方法：鳥取短期大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://www.cygnus.ac.jp/index.php?view=5653）</p>	
<p>（概要）</p> <p>本学では「地域に貢献する人材の育成」という建学の精神にもとづいて、どのような人材を育成するのかを学則等に定め、教育を行っています。</p>	
<p>学則第 1 条</p>	<p>鳥取短期大学は、教育基本法ならびに学校教育法に基づき、深く専門の学芸を研究教授し、豊かな教養と専門学術、職業および実生活に必要な能力を修得させ、学生が自らの人格を培うことを援助し、よりよい社会の形成者を育成することを目的とする。</p>
<p>本学がめざす学生像</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人の意見を聞くとともに自分の意見がしっかり言える学生 ・マナーを身につけ人を思いやる学生 ・主体的に行動できる学生
<p>1) 本科</p> <p>[1] 国際文化交流学科</p>	
<p>教育目的</p>	<p>国際文化交流学科は、文化とコミュニケーションの研究と教育を行い、豊かなコミュニケーション力を備え、国際化が進展する地域社会に貢献できる人材を育成することを教育目的とする。</p>
<p>教育目標</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人とのかかわり方を理論的・実践的に学び、円滑な人間関係をきづく力を育む。 2. 日本や世界の文化・言語を学び、視野を広げる。 3. 社会で役立つコミュニケーション力を身につける。
<p>[2] 生活学科 情報・経営専攻</p>	
<p>教育目的</p>	<p>生活学科情報・経営専攻は、生活者の視点から経済を学び、生活</p>

	設計等のライフスキルを身につけた社会人の育成を図るとともに、情報処理とビジネス実務の専門知識と技能を習得した職業人を養成することを教育目的とする。
教育目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主体的に調べ、考え、まとめ、表現する力を養う。 2. 授業で学び、習得した技能を資格取得に結びつける。 3. キャリアプランニングの視点を身につける。

[3] 生活学科 住居・デザイン専攻

教育目的	生活学科住居・デザイン専攻は、建築とデザインの分野での研究と教育を行い、豊かな住居環境の創造や独創的・実用的な造形活動を行うことができる人材を育成することを教育目的とする。
教育目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 理論と実践による教育に基づく高い実務能力を養う。 2. 地域の伝統文化等を積極的に教育に取り込み、社会のニーズに対応できる人材を育成する。 3. 住居分野とデザイン分野による教育の幅と深さから、個性と創造性を養う。

[4] 生活学科 食物栄養専攻

教育目的	生活学科食物栄養専攻は、食と健康に関する専門知識、確かな技術と研究的態度を備え、食の分野から、地域社会で人々の健康づくりに貢献できる人材を育成することを教育目的とする。
教育目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 食と栄養のスペシャリストを育成する。 2. 幅広い実践力やマネジメントができる能力を養う。 3. ライフスタイルに合った食生活を創造できる力と感性を養う。

[5] 幼児教育保育学科

教育目的	幼児教育保育学科は、「教育」と「福祉」の研究と教育を行い、地域社会や家庭において、人と人とのかかわりを支援できる人材を育成することを教育目的とする。
教育目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 思いやりや優しさ、人を大切にすることを育む。 2. 人間形成の基礎を培う立場の自覚を促し、広い視野と豊かな感性を育み、確かな専門的能力を養う。 3. 個性をいかし、実践力・応用力を高める。

2) 専攻科

[1] 国際文化専攻

教育目的	国際文化専攻は、地域研究や文化比較、交流などの視点からヨーロッパ・アジア・日本の文化の研究と教育を行い、異文化・自文化を深く理解し国際的な視野をもって活動できる人材を育成することを教育目的とする。
------	--

教育目標	<ol style="list-style-type: none"> みずから課題を見つけ、議論やリサーチを通して解決する能力を培う。 「学士の学位」（教養または学芸）の取得をめざす。
------	--

[2] 食物栄養専攻

教育目的	食物栄養専攻は、本科で習得した専門知識・技術をさらに高め、自分が問題とする課題を研究することで、探求型の学習ができる人材を育成することを教育目的とする。
教育目標	<ol style="list-style-type: none"> 研究心を養うことによって知識・技術を深める。 栄養管理を基礎とした健康と疾病に関わる栄養問題を解決する能力を養う。 管理栄養士を目指すための高度な知識・技術を養う。

卒業の認定に関する方針（公表方法：鳥取短期大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 <https://www.cygnus.ac.jp/index.php?view=5652>）

（概要）

1) 本科

教育目的および教育目標に合致し、各学科・専攻の所定の教育課程を学修し、次の要件をそなえているときは、卒業を認定し学位を授与する。

- 人間関係を大切にし、幅広い視野をもって社会生活を送ることができる。
- 職業および実際生活における専門的・実践的能力をそなえている。
- 社会の構成員として、よりよい地域社会を形成しようとする。

本学を卒業するには、2年以上在学し、各学科所定の教養科目を含む62単位以上を修得する必要がある。成績評価の基準は秀、優、良、可、不可の5段階とし、可以上の場合に単位を認定する。

[1] 国際文化交流学科

国際文化交流学科は次の能力を身につけ、本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（国際文化交流）の学位を授与する。

- 言語、文化、交流に関して主体的に課題を見つけて取り組むことができる。
- 社会で役立つコミュニケーション力を身につけている。
- 地域社会の一員としての自覚をもち、多文化共生的視点をもって貢献する態度を身につけている。

学位授与の方針を満たしたうえで、それぞれの教育課程に定める所定の科目の単位を修得した者は図書館司書を含めた該当する資格を取得することができる。

[2] 生活学科 情報・経営専攻

生活学科 情報・経営専攻は次の能力を身につけ、本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（情報・経営）の学位を授与する。

- 情報処理とビジネス実務の専門知識と技能を修得している。
- 主体的に調べ、考え、まとめ、表現する力を獲得している。
- 情報活用能力を活かし、地域社会に貢献しうる力を身につけている。

学位授与の方針を満たしたうえで、それぞれの教育課程に定める所定の科目の単位を修得した者は図書館司書を含めた該当する資格を取得することができる。

[3] 生活学科 住居・デザイン専攻

生活学科 住居・デザイン専攻は次の能力を身につけ、本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（住居・デザイン）の学位を授与する。

1. 住居・デザイン分野での専門知識と技能を身につけている。
2. 幅広い分野で活躍できる豊かな発想力とクリエイティブな力をそなえている。
3. 地域社会の形成、文化の創造に貢献できる企画力と表現力をもっている。

学位授与の方針を満たしたうえで、それぞれの教育課程に定める所定の科目の単位を修得した者は一級建築士受験資格、二級建築士及び木造建築士受験資格、図書館司書を含めた該当する資格を取得することができる。

[4] 生活学科 食物栄養専攻

生活学科 食物栄養専攻は次の能力を身につけ、本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（食物栄養）の学位を授与する。

1. 食と栄養に関する確かな専門知識と技能を身につけている。
2. 食を通して健康の維持・増進を図り、生活習慣病の予防を実践できる能力を修得している。
3. 専門の知識・技能を活かし、社会人として地域社会に貢献できる能力をそなえている。

学位授与の方針を満たしたうえで、それぞれの教育課程に定める所定の科目の単位を修得した者は栄養士、栄養教諭二種免許状、図書館司書を含めた該当する資格を取得することができる。

[5] 幼児教育保育学科

幼児教育保育学科は次の能力を身につけ、本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（幼児教育保育）の学位を授与する。

1. 保育・幼児教育に関わる広い視野と、専門知識・技能をそなえている。
2. 子どもやひととのかかわりを大切にし、保育・幼児教育の学びを活かすことができる。
3. 学び続ける意欲と自覚をもち、子どもや地域社会に貢献しようとする。

学位授与の方針を満たしたうえで、それぞれの教育課程に定める所定の科目の単位を修得した者は幼稚園教諭二種免許状、保育士、図書館司書を含めた該当する資格を取得することができる。

2) 専攻科

各専攻の所定の教育課程を学修し、次の高度な専門的知識・実践的能力および研究能力をそなえているときは、修了を認定する。

[1] 国際文化専攻

1. 日本を中心とするアジア、およびヨーロッパに関してより高度な文化的知識を身につけている。

2. 地域研究の視座と方法を習得している。
3. 論理的思考力と豊かな表現力を備えている。

本専攻を修了するには、2年以上（4年以内）在学し、62単位以上を修得する必要がある。

本専攻は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構認定専攻科であり、修了要件を満たした上で学修成果を機構に提出し、審査に合格した者は学士（教養または学芸）の学位を取得することができる。

[2] 食物栄養専攻

1. 研究的態度を身につけ、さらに食と健康に関する向上心をもっている。
2. 高度な専門知識を活かして地域社会に積極的に貢献する。

本専攻を修了するには、1年以上（2年以内）在学し、31単位以上を修得する必要がある。

本専攻は、本科を含め修業年限3年の栄養士養成施設として厚生労働省から認められている。本専攻修了後2年以上の栄養士実務経験で、管理栄養士国家試験受験資格が得られる。また、本専攻で修得した単位は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に申請すると4年制の学位（学士）を得るために必要な単位に加えることができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：鳥取短期大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 <https://www.cygnus.ac.jp/index.php?view=5652>）

（概要）

1) 本科

教育目的および教育目標を実現し、学生の主体的な学修を通してディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を達成するために、以下のように教育課程を編成・実施する。

1. 幅広い視野を育成するため、語学および体育を含めた多様な分野から構成される全学共通の教養科目を編成し、バランスよく受講されるよう実施する。
2. 職業および実生活で求められる専門知識・技能を段階的に修得できるよう、各学科・専攻の特性に応じた初年次教育を導入し、専門教育科目を系統的に配置する。
3. 協調性をもって社会に貢献する人材を育成するため、地域と関連した科目を配置し、生涯を見据えたキャリア教育を行う。
4. 全学で統一的に策定された成績評価基準に基づいて学生の到達度を評価するとともに、アセスメント・テスト、学生による学修履歴、学修行動調査等の方法を用いることによって、学修成果を総合的に把握する。

[1] 国際文化交流学科

国際文化交流学科の学位授与方針に掲げる知識・技能・態度を修得させるため、以下の方針でカリキュラムを編成する。

1. 学びの基礎となる科目を初年次に配置し、能動的学修により、学生が主体的な学びを実践できるよう体系的に編成する。
2. 日本・世界の文化や言語に関する知識と技能、円滑な人間関係を築く力、自分の考え等を発信する力を理論的・実践的に学び、社会で役立つコミュニケーション力を総合的に育成するよう編成する。
3. 生涯にわたり主体的に社会に貢献しようとする態度を育成するため、さまざまな科目や活動を有機的に連携させ、キャリア形成を支援する。

[2] 生活学科 情報・経営専攻

生活学科情報・経営専攻の学位授与方針に掲げる知識・技能・態度を修得させるため、以下の方針でカリキュラムを編成する。

1. 学びの基礎から応用までを、順を追って学び修得できる順序で編成する。
2. 情報処理とビジネス実務の専門知識と技術を理解させ、習得した技能が資格取得に結びつくように実践力を養成することを可能にする。
3. 基礎から応用までの特別演習科目を設け、問題発見や問題解決能力および表現能力を育成する。
4. 基礎能力を養い、専門性を高め、キャリア形成をはかることを可能にする。

[3] 生活学科 住居・デザイン専攻

生活学科住居・デザイン専攻の学位授与方針に掲げる知識・技能・態度を修得させるため、以下の方針でカリキュラムを編成する。

1. 建築、インテリアおよびデザイン、アートに関する 2 つの分野から成る専門科目を編成するとともに両分野で共通して求められる基礎能力を育成する科目を配置し、主として少人数での授業を編成する。
2. 建築、インテリア分野では、建築士受験資格の取得に関する科目を基礎から実践へと段階的に学修が深まるように設置して、建築士にふさわしい能力を育てる。
3. デザイン、アート分野では、グラフィック、プロダクト、クラフト等に関する多様な専門科目を設置し、演習科目での授業を中心に問題解決能力や表現能力を育成する。
4. 地域社会を形成する能力を育成するために、学外での実習科目を配置するとともに専門科目において地域での授業を積極的に展開する。

[4] 生活学科 食物栄養専攻

生活学科食物栄養専攻の学位授与方針に掲げる知識・技能・態度を修得させるため、以下の方針でカリキュラムを編成する。

1. 栄養士に必要な食と栄養についての専門知識を身につけるため、科目の開講時期を基礎から応用へと段階的に発展させ、より理解を深めるように専門科目を編成する。
2. 実践力、リーダー性および協調性を育成するために、食品学実験、調理学実習、給食管理実習などの実験・実習・演習科目において、グループ活動を積極的に取り入れる。
3. 学外実習や各種分野の授業をとおして、人々の健康維持に貢献できる実践力を備えた栄養士を育成する。

[5] 幼児教育保育学科

幼児教育保育学科の学位授与方針に掲げる知識・技能・態度を修得させるため、以下の方針でカリキュラムを編成する。

1. 保育者として必要な専門知識・技能を養うために、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得に必要な科目を設置する。
2. 保育者としての実践力・応用力を高めるために、学修成果の形成的評価の視点から各学期に実習関係科目を配置して学外実習を実施する。
3. 個性あふれる保育者をめざして、能動的な学修が展開できる少人数制の演習科目・個別指導によるレッスンの設定、資格に関連した幅広い選択科目や保育実践を豊かにする関連資格科目を設置する。
4. 職業人としての保育者として、卒業後も学び続ける意欲を持ち、主体的に個人・集団・社会の発展に寄与することができるよう、キャリア形成に関する科目を設置してキャリア発達を支援する。

2) 専攻科

専門教育および研究指導をとおして、各分野で求められるより高度な専門知識・技能・研究能力を培うカリキュラム編成とする。

[1] 国際文化専攻

1. 日本を中心とするアジア、およびヨーロッパの地域研究を行う。
2. 学士の学位（教養または学芸）の取得が可能な教育課程を編成する。

[2] 食物栄養専攻

1. 食と健康に関する幅広い専門知識をより深く学び修得させる。
2. 探究心と研究方法を身につけ、その成果を論文としてまとめる力を育成する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：鳥取短期大学ホームページに掲載し、学内外に公表している <https://www.cygnus.ac.jp/index.php?view=5652>）

（概要）

1) 本科

本学の教育目的および各学科・専攻の教育目的と目標にもとづき、適切な選考方法と基準により可否を判定し、次の要件をそなえている人を、入学者として受け入れる。

1. 本学で学ぶために必要な基礎学力のある人。
2. 自分の考えを主体的に表現することができる人。
3. ひととのつながりや地域社会を大切にしようとする人。

さらに、各学科・専攻はそれぞれの教育目的および学問分野の特性にあわせて、以下のアドミッション・ポリシーを定める。

[1] 国際文化交流学科

1. 言語、文化、交流に関心をもち、自律的に学習する意欲をもつ人。
2. ひとのかかわりについて主体的に学び将来に活かそうとする人。
3. コミュニケーションの大切さを自覚し、その力を高めたい人。

[2] 生活学科 情報・経営専攻

1. 情報と経営に関する専門知識と技術を学ぶことを望む人。
2. 情報とビジネスに関するスペシャリストとして活躍したいと望む人。
3. 情報とビジネスに関する合理的判断力と論理性を身につけたいと望む人。

[3] 生活学科 住居・デザイン専攻

1. 建築あるいはデザイン分野を学ぶための基本的な能力をもつ人。
2. 住宅の設計やデザイン制作に興味や意欲をもつ人。
3. 建築士あるいはデザイナーとして活躍したい人。

[4] 生活学科 食物栄養専攻

1. 食と健康に興味があり、学習意欲のある人。
2. 栄養士の仕事に関心があり、栄養士をめざす人。
3. 食の立場から他のひとを思いやる心をもつ人。

[5] 幼児教育保育学科

1. 保育・幼児教育を学ぶ意志が明確な人。
2. 集団の中で学び、身につけた知識や技能を活かす努力のできる人。

3. 子どもと接する責任感や感性の豊かな人。

2) 専攻科

各専攻の教育目的と目標にもとづき、適切な選考方法と基準により合否を判定し、次の要件をそなえている人を、入学者として受け入れる。

1. 専攻科で学ぶために必要な専門知識・技能あるいは資格を有する人。

さらに、各専攻はそれぞれの教育目的および学問分野の特性にあわせて、以下のアドミッション・ポリシーを定める。

[1] 国際文化専攻

1. 日本、アジア、ヨーロッパの地域研究に関心をもつ人。
2. 学士の学位取得をめざすための基礎学力をそなえている人。

[2] 食物栄養専攻

1. 栄養士の業務に関心があり、管理栄養士をめざす人。
2. 食と健康に関心があり、勉学や研究に意欲のある人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：鳥取短期大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。

1) 本科 <https://www.cygnus.ac.jp/index.php?view=5552>

2) 専攻科 <https://www.cygnus.ac.jp/index.php?view=5553>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
国際文化交流学科	—	2人	1人	—人	3人	—人	6人
生活学科 情報・経営専攻 住居・デザイン専攻 食物栄養専攻	—	7人	4人	—人	7人	5人	23人
幼児教育保育学科	—	3人	5人	—人	3人	—人	11人
専攻科 国際文化専攻	—	2人	1人	—人	3人	—人	6人
専攻科 食物栄養専攻	—	1人	1人	—人	3人	3人	8人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
—人		83人					83人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）	公表方法：学校法人藤田学院ホームページに掲載し、学内外に公表している。 (https://www.cygnus.ac.jp/fujita/?view=5951)						
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催（FD研修会2回、FD・SD合同研修会3回） ・授業公開・見学の実施（後期2週間） ・授業評価アンケートの実施（前期1回、後期1回） ・学生によるFD活動の実施（後期1回） ※いずれも令和3年度実績							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
国際文化交流学科	40人	24人	60.0%	80人	55人	68.8%	人	人
生活学科 情報・経営専攻 住居・デザイン専攻 食物栄養専攻	120人	141人	117.5%	235人	270人	114.9%		
幼児教育保育学科	140人	90人	64.3%	285人	196人	68.8%	人	人
合計	300人	255人	85.0%	600人	521人	86.8%	人	人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
国際文化交流学科	36人 (100%)	3人 (8.3%)	29人 (80.6%)	4人 (11.1%)
生活学科 情報・経営専攻 住居・デザイン専攻 食物栄養専攻	117人 (100%)	8人 (6.8%)	88人 (75.2%)	21人 (18.0%)
幼児教育保育学科	126人 (100%)	1人 (0.8%)	121人 (96.0%)	4人 (3.2%)
合計	279人 (100%)	12人 (4.3%)	238人 (85.3%)	29人 (10.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
国際文化交流学科	40人 (100%)	36人 (90.0%)	1人 (2.5%)	2人 (5.0%)	1人 (2.5%)
生活学科 情報・経営専攻 住居・デザイン専攻 食物栄養専攻	117人 (100%)	112人 (95.7%)	0人 (0.0%)	5人 (0.0%)	0人 (0.0%)
幼児教育保育学科	133人 (100%)	125人 (94.0%)	0人 (0.0%)	8人 (6.0%)	0人 (0.0%)
合計	290人 (100%)	273人 (94.1%)	1人 (0.3%)	15人 (5.2%)	1人 (0.3%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>シラバスの記載事項は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の方法 ・授業時間数 ・単位数 ・配当年次 ・開講時期 ・資格選択区分 ・授業概要 ・到達目標 ・授業計画 ・事前事後学修 ・教材 ・評価方法 ・課題 (試験やレポート等) に対するフィードバックの方法 ・実務経験のある教員による授業科目についてはその旨

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>授業科目担当教員は、「鳥取短期大学単位の授与及び試験に関する規程」に基づき、各学生の学習成果を基に、あらかじめ設定した成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に成績を評価し、単位を授与している。</p> <p>成績評価の方法については、シラバスに記載することにより、予め学生に示している。シラバスは初回の授業で配布され授業科目担当教員によりオリエンテーションが行われる。その中でシラバスを用いて「評価方法」についても説明がある。</p> <p>成績評価基準については、「鳥取短期大学成績評価基準」に明確に規定されている。併せて、授業科目担当教員は、当該科目のシラバスに記載された到達目標の達成度に応じて成績評価を行うことを定めている。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	国際文化交流学科	62 単位	有	35 単位
	生活学科 情報・経営専攻	62 単位	有	35 単位
	生活学科 住居・デザイン専攻	62 単位	有	35 単位
	生活学科 食物栄養専攻	62 単位	有	35 単位
	幼児教育保育学科	62 単位	有	35 単位
	専攻科 国際文化専攻	62 単位	有	35 単位
	専攻科 食物栄養専攻	31 単位	有	35 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：鳥取短期大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 学生アンケート (https://www.cygnus.ac.jp/index.php?view=6223) 学生による授業評価アンケート (https://www.cygnus.ac.jp/index.php?view=6224)		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：鳥取短期大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://www.cygnus.ac.jp/kyannpasulife/index.php?view=5698
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学科名	専攻名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
国際文化交流学科		640,000 円	240,000 円	200,000 円	令和3年度入学生 教育・設備充実費 200,000 円
		690,000 円	240,000 円	200,000 円	令和4年度入学生 教育・設備充実費 200,000 円
生活学科	情報・経営 専攻	640,000 円	240,000 円	200,000 円	令和3年度入学生 教育・設備充実費 200,000 円
		690,000 円	240,000 円	200,000 円	令和4年度入学生 教育・設備充実費 200,000 円
	住居・デザ イン専攻	640,000 円	240,000 円	200,000 円	令和3年度入学生 教育・設備充実費 200,000 円
		690,000 円	240,000 円	200,000 円	令和4年度入学生 教育・設備充実費 200,000 円
	食物栄養専 攻	640,000 円	240,000 円	210,000 円	令和3年度入学生 教育・設備充実費 200,000 円 実習費 10,000 円
		690,000 円	240,000 円	240,000 円	令和4年度入学生 教育・設備充実費 200,000 円 実習費 40,000 円
幼児教育保育学科		640,000 円	240,000 円	230,000 円	令和3年度入学生 教育・設備充実費 200,000 円 実習費 30,000 円
		690,000 円	240,000 円	250,000 円	令和4年度入学生 教育・設備充実費 200,000 円 実習費 50,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 担任制、オフィスアワー、ヘルスサポートセンターの設置 各種奨学金 学びのサポート(ホームページ上に公開) https://www.cygnus.ac.jp/kyannpasulife/index.php?view=7577 各種奨学金制度 https://www.cygnus.ac.jp/toritan_entrance01/index.php?view=7232
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) インターンシップ、キャリアガイダンス、就職企業説明会の実施 就職・進学支援(ホームページ上に公開) https://www.cygnus.ac.jp/course/index.php?view=5631
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) ヘルスサポートセンターの設置 ヘルスサポートセンター(ホームページ上に公開) https://www.cygnus.ac.jp/index.php?view=12580

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：鳥取短期大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。

<https://www.cygnus.ac.jp/index.php?view=5878>

<https://www.cygnus.ac.jp/index.php?view=5595>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F231310109449
学校名	鳥取短期大学
設置者名	学校法人藤田学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		122人	123人	129人
内 訳	第Ⅰ区分	60人	61人	
	第Ⅱ区分	47人	39人	
	第Ⅲ区分	15人	23人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				129人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	—
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	—
計		0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	前半期	後半期	0人
		0人	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
GPA等が下位4分の1		22人	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		22人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。